

第 23 回「森のバザール」

開催要項

1. 主 催 : 京都府立丹波自然運動公園
2. 後 援 : 一般社団法人 京丹波町観光協会
3. 開催日時 : 令和 6 年 9 月 23 日 (月・祝) 午前 10 時～午後 4 時
4. 会 場 : 京都府立丹波自然運動公園 こどもの広場
5. 出店応募 : **50 店舗 (先着順) 内訳: 物販品 35 店舗 調理品 15 店舗**
申込用紙に必要事項 (名前・住所・電話・出店品 (詳しくお書きください)・屋号) を明記して、F A X かメールもしくは郵送で下記まで送信 (送付) してください。出店の可否につきましては、内容を審査させていただきます、メールまたは FAX にてお知らせいたします。
6. 出店品目 : **手作りされたオリジナル作品、ものづくりが体験できるワークショップなどと飲食物の販売。**
7. 申込期間 : **令和 6 年 8 月 1 日 (木) ～9 月 8 日 (日)**
8. 出店料 : **物販品: 1 ブース (間口 4 m × 3m) 3, 0 0 0 円**
調理品: 1 ブース (間口 4 m × 3m) 3, 5 0 0 円
電気使用料: 1 口: 1,500w まで 1, 5 0 0 円
出店料については、当日、搬入後に係員が集金に回ります。

〒622-0232

京都府船井郡京丹波町曾根崩下代 110-7

京都府立丹波自然運動公園

「森のバザール」担当: 小西

TEL: 0771-82-2139

FAX: 0771-82-0534

E-mail: kouen@kyoto-tanbapark.or.jp

9. 出店規約

- ①物品の搬入は午前7時30分からです。
- ②飲食物を出店される場合は「飲食店営業許可証（露店）」の所持が必要になります。
また、キッチンカー（移動販売車）で飲食物を販売される場合は「飲食店営業許可証（自動車）」（京都府の許可証）の所持が必要になります。
- ③パン、クッキー、焼菓子、ジャムなどの食品を物販する場合には、名前、電話番号、賞味期限、材料内容を個々に明記してください。
- ④野菜、果実等を出展する方は、当日、出店販売責任者表に名前、住所、電話番号、作物、収穫日、数量を記入し提出して頂きます。生産者とは、出店販売者本人と親族までです。
- ⑤保険所の許可が必要な飲食物、アダルト風俗関係、危険物（刃物・エアガンなど）、コピー商品、類似品、盗品、その他法律で禁止されているもの、及び、主催者の判断において不適切と思われるものの販売は禁止します。
- ⑤出店ブースまで車で搬入できます。開始30分前までに搬入を完了してください。搬入は指示された場所から行き、搬入後は公園駐車場（無料）に駐車してください。ご出店される皆様につきましては、午後4時までは出店場所から搬出することはできません。
- ⑥発電機の持ち込みは禁止とさせていただきます。（ポータブル電源は使用できます）
- ⑦電気は主催者で準備します。申込用紙に必要電気容量を記入してください。使用量が多い場合は調整させていただく場合があります。
- ⑧火気を使用する場合は消火器（業務用）の設置が必要です。
- ⑨出店場所は主催者で決定しますのでご了承ください。
- ⑩雨天中止。中止の判断は前日午後15時に決定します。
台風などで天候の回復が見込めない場合は早期に判断します。振替日はありません。
- ⑪中止が決定した場合、京都府立丹波自然運動公園HPにその旨を掲載します。
- ⑫開催後、天候の急変等でやむなく中止することもあります。この場合は、速やかに退場してください。原則として出店料の返金はいたしません。
- ⑬各自で出されたゴミは必ずお持ち帰りください。
- ⑭全ての会場は受動喫煙法により、喫煙を禁止します。喫煙は指定場所にてお願いします。加熱式タバコも同様です。
- ⑮当日はいかなる場合におきましても、主催者の注意、指示に従っていただくようお願いいたします。